

平成 21 年 8 月 27 日

公立大学法人大阪府立大学

理事長 奥野 武俊 様

大阪府地方独立行政法人評価委員会

委員長 奥林 康司

公立大学法人大阪府立大学の平成 20 事業年度の
業務実績に関する評価結果について（通知）

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条第 1 項の規定に基づき、平成 20 事業年度に係る業務の実績について、別添のとおり評価しましたので、同法第 28 条第 3 項の規定により通知します。

平成 21 年 8 月 27 日

大阪府知事 橋下 徹 様

大阪府地方独立行政法人評価委員会
委員長 奥林 康司

公立大学法人大阪府立大学の平成 20 事業年度の
業務実績に関する評価結果について（報告）

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条第 1 項の規定に基づき、
公立大学法人大阪府立大学の平成 20 事業年度に係る業務の実績について、別添の
とおり評価しましたので、同法第 28 条第 4 項の規定により報告します。

公立大学法人大阪府立大学

平成 20 事業年度の業務実績に関する評価結果

平成 21 年 8 月

大阪府地方独立行政法人評価委員会

目 次

1	公立大学法人大阪府立大学の年度評価の考え方	1 ページ
2	全体評価	2 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	< 全体評価にあたって考慮した事項 >	
	公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標	
	平成 20 年度における重点的な取組み	
	特筆すべき取組み	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3	大項目評価	
3 - 1	「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価	4 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	< 大項目評価にあたって考慮した事項 >	
	特筆すべき小項目評価	
	< 小項目評価の集計結果 >	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3 - 2	「財務内容の改善」に関する大項目評価	6 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	< 大項目評価にあたって考慮した事項 >	
	特筆すべき小項目評価	
	昨年度 と評価した項目の状況	
	< 小項目評価の集計結果 >	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	

- 3 - 3 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価 8 ページ
- (1) 評価結果と判断理由
- < 大項目評価にあたって考慮した事項 >
- 特筆すべき小項目評価
- < 小項目評価の集計結果 >
- (2) 評価にあたっての意見、指摘等
- 3 - 4 「その他の業務運営」に関する大項目評価 9 ページ
- (1) 評価結果と判断理由
- < 大項目評価にあたって考慮した事項 >
- 特筆すべき小項目評価
- 昨年度 と評価した項目の状況
- < 小項目評価の集計結果 >
- (2) 評価にあたっての意見、指摘等
- 3 - 5 「大学の教育研究等の質の向上」に関する大項目評価 10 ページ
- (1) 進捗状況の確認結果
- < 進捗状況の確認にあたって考慮した事項 >
- 特筆すべき進捗状況
- その他（中期目標期間前半に検討する項目の進捗状況）
- (2) 進捗状況の確認にあたっての意見、指摘等

1 公立大学法人大阪府立大学の年度評価の考え方

本評価委員会においては、「公立大学法人大阪府立大学にかかる年度評価の考え方について」（平成17年12月決定、平成19年2月改正）に基づき、次のとおり、平成20事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

（評価の基本方針）

評価にあたっては、国立大学法人評価委員会における評価方法を踏まえつつ、特に、法人化を契機とする大学改革の実現、教育研究の特性への配慮、公立大学としての地域における役割と府民への説明責任の3点を考慮した。

（評価の方法）

評価は「項目別評価」と「全体評価」を行い、このうち「項目別評価」では、法人による自己評価・自己点検の結果をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリング等を通じて、年度計画の進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価・点検の妥当性の検証と評価を行った。また、「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画等の進捗状況全体について総合的な評価を行った。

（「教育研究等の質の向上」に関する項目の取り扱い）

「項目別評価」のうち、「教育研究等の質の向上」に関する項目については、教育研究の特性への配慮から、その専門的な評価については、平成21年度に実施される「認証評価機関による評価」を踏まえることとした。したがって、本評価委員会としては、専門的な観点からの評価は行わず、進捗状況の確認にとどめた。（地方独立行政法人法第79条参照）

なお、平成20事業年度の評価にあたっては、平成22年度で中期目標期間が終了することになるため、中期目標期間の達成度を意識して評価作業を行った。

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

平成20事業年度の業務実績に関する評価については、4ページ以降に示すように、大項目のうち、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」及び「その他の業務運営」の4つの項目について、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断し、また「大学の教育研究等の質の向上」の項目についても「計画どおり」進捗していることを確認した。

特に、理事長のトップマネジメントのもと、学長裁量経費を活用し、目標を大きく上回る外部研究資金の獲得など、全学的な経営戦略が継続して推進されていることは評価したい。

以上の大項目評価の結果に加え、公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標、20年度の重点的な取組み等を総合的に考慮し、平成20事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」とした。

なお、法人の取組みをふまえて、本評価委員会として、次の意見を付記する。

「環境が日々変化する状況の中で、法人として自律的に行動し、着実に成果をあげている。これは、地方独立行政法人の目指すべきモデルであり、当初の中期計画を十分達成しつつあることについて、府立大学の努力を高く評価する。」

業務運営の改善及び効率化 (4ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
財務内容の改善 (6ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
自己点検・評価及び情報提供 (8ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
その他の業務運営 (9ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
大学の教育研究等の質の向上 (10ページ)	「計画どおり」進捗していることを確認				

法人の基本的な目標、20年度の重点的な取組み等を
総合的に考慮して・・・

< 全体評価の評価結果 >

「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」

(参考) 17年度、18年度、19年度評価：全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している(19年度：理事長のトップマネジメントのもと、全学的な経営戦略を推進)

<全体評価にあたって考慮した事項>

公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標

法人の基本的な目標について、次のとおり確認した。

- ・ 大阪府立大学は、平成17年4月に3つの大学の再編・統合と公立大学法人化を併せて行うという大きな改革を実施し、新しい組織のもと制度や枠組みの改革に取り組んだ。
- ・ 法人化4年度目である平成20年度においては、中期目標（計画）期間の後半に入り、期間内における中期目標（計画）の達成に向けて、重点的な取組みを行った。

平成20年度における重点的な取組み

平成20年度においては、次のような事項に重点的に取り組んだことを確認するとともに、小項目評価のウェイト付けとの整合性を確認した。

- ・ 文部科学省採択事業などを通じて、さらなる教育改革を行うとともに研究水準の向上に努めた。
- ・ 産学官連携機構を核として、地域貢献・社会貢献を推進した。
- ・ 自律性・機動性を発揮した戦略的な大学運営を進めた。
- ・ 効率的で効果的な大学運営に向け、さらなる業務運営の効率化・合理化を進めた。
- ・ 安定した経営基盤の下に自律的経営を行えるよう外部研究資金の獲得をさらに強化した。
- ・ 自己点検・評価によるPDCAサイクルの確立に向け取り組んだ。
- ・ 大学運営の大きな課題である施設整備について、平成21年度の新棟供用開始に向け、中百舌鳥キャンパス及びびりんくうキャンパスにおける施設の整備を計画的に取り組んだ。

特筆すべき取組み

項目別評価の結果をもとに、特筆すべき取組みについて、次のとおり確認した。

- ・ 20年度新規採択された「教育GP」や「大学院GP」に採択されたプログラムを通じた、生活協同組合のPOSデータ活用による問題発掘型教育の推進、他の国や地域といった「ヘテロ（異なる）」空間を活用した人材育成等の教育内容の充実を図った。
- ・ 活発な民間企業等との共同研究に関するマッチング活動等の展開、府内自治体や他大学との連携推進など、産学官連携を推進し、共同研究、受託研究等いずれも年度計画を上回る成果を得た。
- ・ 理事長のトップマネジメントによる予算再配分制度により、教育改革の推進事業や業績の高い教員に対する重点的な研究費の配分を行うなど、全学的な経営戦略を推進した。また、財政基盤の安定化に向け、「大阪府立大学基金」を設置した。
- ・ 組織間連携充実のため、「21世紀科学研究所」において、昨年度を大幅に上回る31の研究所を設置した。また、分野横断研究をさらに推進するため、21年度から「21世紀科学研究機構」に改組した。
- ・ 年度計画を上回る外部研究資金を獲得（法人化前に比して89.0%増）した。さらに、文部科学省の平成20年度産学官連携戦略展開事業に2件（戦略展開プログラム「府大・市大地域産学官連携コンソーシアム」及びコーディネートプログラム「目利き・制度間つなぎ担当」領域）が新規採択され、産学官連携体制の強化を図った。
- ・ 教員の外部研究資金獲得実績に応じて報奨金を支給する制度を21年度より導入した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

計画どおり実施できていない場合はその理由を明らかにし、対応することが重要である。

活動の実績だけでなく、活動による成果を評価することを次期中期計画に向けて検討すべきである。

3 - 1 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

小項目評価の集計結果では、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）となるが、19年度に引き続き、理事長のリーダーシップを活かす取組みが進められ、継続して目標を大幅に上回る多くの外部資金を獲得するなど、全学的な大学運営が進められている。また、21世紀科学研究所の充実及び21世紀科学研究機構への改組など、教育研究組織の充実を図っている。さらに、人事制度についても、教員の業務評価を反映した給与システムの検討以外は、順調に計画を進捗しており、全体として計画どおり業務運営が進められていると認められる。

以上のことを総合的に考慮し、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

（参考）17年度、18年度、19年度評価：A（19年度：理事長のリーダーシップを活かす取組みが進められ、計画に沿った業務運営が着実に進められた）

<大項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価

小項目評価が（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。（（ ）は小項目評価の番号、【 】は小項目評価の結果及びウェイト付け）

(134) 全学的経営戦略の推進【 ・ウェイト2】

学長裁量経費を措置し、業績の高い教員に対する重点的な研究費の配分や、外部研究資金獲得のためのインセンティブを高めるために活用した結果、継続して目標を大きく上回る外部研究資金を獲得している点を高く評価する。また、大阪府立大学への寄付金を一元的に募集・管理するため「大阪府立大学基金」を設置するなど、財政基盤の安定化に向けた取組みを進めた点を評価する。

(150) 共同研究の実施など組織間連携の充実【 】

組織間連携の充実のため、「21世紀科学研究所」において、昨年度を大幅に上回る31の研究所を設置し、また、分野横断研究をさらに推進するため、21年度から「21世紀科学研究機構」に改組するなど、計画以上の進捗があった点を評価する。

小項目評価が（十分実施できていない）であった項目は次のとおりであった。

(144) 専門家の協力を得た、監査業務のための研修の実施【 】

各課職員の兼務による監査室を設置し、OJTによる監査業務に必要な専門スキル獲得には努めているが、専門家の協力を得た研修の実施について計画通り進捗していなかった。

(159) 業績評価結果が反映される教員給与システムの検討【 】

教員の業績評価については、外部資金獲得実績に応じた報奨金支給制度の導入など、研究業績評価や教育活動評価を行っているが、業績評価結果を給与に反映する仕組みの検討を行う体制整備が十分にできていなかったことから計画通り進捗していなかった。

その他の項目は次のとおりであった。

(136) 重点的な予算配分【 】

基盤研究費の配分に当たって、一律配分でなく、教員から研究計画を記載した申請をもとに研究費を配分する制度を新たに導入。

(157) 優秀な教員の表彰【 】

教員の教育活動として博士の学位を多く授与した教員に対して、学長顕彰を行う制度を新たに導入。

(162) 講師以上の階級における任期制の導入【 】

任期付で採用された教員が審査を経て専任教員になることができるテニユア・トラック制度を新たに導入。

<小項目評価の集計結果>

34項目のうち32項目が小項目評価の または に該当しており、ウェイトを考慮すると、～ の項目の割合は35 / 37と9割以上を占めることから、小項目評価の集計では、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）となる。

	評価の対象項目数	ウェイトを考慮した項目数	計画を大幅に下回っている	計画を十分に実施できていない	計画を順調に実施している	計画を上回って実施している	計画を大幅に上回って実施している
運営体制の改善	13	14	0	1	11	2	0
教育研究組織の見直し	3	5	0	0	3	2	0
人事の適正化	12	12	0	1	11	0	0
事務等の効率化・合理化	6	6	0	0	6	0	0
合計	34	37	0	2	31	4	0
					35		

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

組織にとって内部統制強化は重要な事項であり、他大学の状況も参考として内部監査体制が十分であるか検証すべき。

運営費交付金が削減されているなどの状況にも関わらず、重点項目については計画を上回るなど、十分に目標を達成しており、府立大学の経営努力を評価する。

3 - 2 「財務内容の改善」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

小項目評価の集計結果では、A評価(「計画どおり」進捗している)となる。下記の<大項目評価にあたって考慮した事項>に示したとおり、引続き目標を上回る外部研究資金を獲得している。全体として計画どおり進められていることから、大項目評価としては、A評価(「計画どおり」進捗している)が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

(参考) 17年度、18年度、19年度評価：A(19年度：目標を上回る外部研究資金を継続して獲得し、経費の抑制等も着実に進められた)

<大項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価

小項目評価が(計画を大幅に上回って実施)又は(計画を上回って実施)の項目は次のとおりであった

(170) 外部研究資金の獲得【 ・ウェイト2】

19年度に引き続き、中期計画に掲げる目標(法人化前の30%増)を大幅に上回る89.0%増の外部研究資金を獲得したことを高く評価する。

(171) 外部研究資金獲得の強化【 ・ウェイト2】

外部研究資金獲得の強化のため、従来の教員のインセンティブ保持方策に加え、教員の外部研究資金獲得実績に応じた報奨金支給制度を導入した点を評価する。

その他の項目は次のとおりであった。

(174) 適正な学生納付金設定についての検討【 】

受益者負担などの観点から21年度から獣医学科の学生から実験用経費等のための新たな負担金の徴収や、入試事務経費を全額検定料で賄えるよう21年度から検定料改定を実施することとした。

(181) 省エネ意識の涵養、光熱水費の抑制【 】

全学的な取組みにより省エネルギー・光熱水費抑制推進計画(平成18・19年度平均使用量に対して7%削減)を達成し、光熱水費の節減を行った。

昨年度 と評価した項目の状況

(180) 既存施設の共同利用、共同活用の推進【 】

高額で大型の研究機器の共同利用について検討するための「機器共同利用検討会」を設置し、推進策についての検討を開始した。また、共同利用機器の保守費等を捻出するための「府大バンキング制度」を21年度から導入するなど、計画を順調に実施していることを確認した。

<小項目評価の集計結果>

15項目のすべてが、小項目評価の、またはに該当し、ウェイト2を考慮すると、～の項目の割合は17/17となることから、小項目評価の集計では、A評価(「計画どおり」に進捗している)となる。

	評価の対象項目数	ウェイトを考慮した項目数	計画を大幅に下回っている	計画を十分に実施できていない	計画を順調に実施している	計画を上回って実施している	計画を大幅に上回って実施している
外部研究資金等の自己収入増加	5	7	0	0	3	2	2
経費の抑制	7	7	0	0	7	0	0
資金の運用管理の改善	3	3	0	0	3	0	0
合計	15	17	0	0	13	2	2
					17		

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

厳しい経済環境においては、企業からの外部研究資金は獲得しにくいいため、府大と共同研究することが企業にとってプラスになることを実績をもって示す努力が必要である。

外部研究資金を獲得した成果として、社会還元や地域貢献につながった内容を府民に分かりやすく説明することが必要である。

地域貢献といった公立大学法人としての役割を踏まえ、学生の入学前の居住地や、卒業後の就職先が大阪府内であるかどうかによる授業料設定等の工夫などについて考えてほしい。

3 - 3 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

小項目評価の集計結果では、A評価(「計画どおり」進捗している)となる。19年度に実施した部局及び全学単位の自己点検・評価により確認された改善事項について、計画どおり改善方策を作成し、取り組みを行ったことを確認しており、大項目評価としては、A評価が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

(参考) 17年度、18年度、19年度評価：A(19年度：全学単位の自己点検・評価を計画どおり実施)

<大項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価

特記事項なし

<小項目評価の集計結果>

8項目すべてが小項目評価の に該当し、ウェイト2を考慮すると、 ~ の項目の割合は 11 / 11となることから、小項目評価の集計では、A評価(「計画どおり」に進捗している)となる。

	評価の 対象項 目数	ウェイト を考慮し た項目数	計画を大 幅に下回 っている	計画を十 分に実施 できてい ない	計画を順 調に実施 している	計画を上 回って実 施してい る	計画を大 幅に上回 って実施 している
評価の充実	4	7	0	0	7	0	0
情報公開	4	4	0	0	4	0	0
合計	8	11	0	0	11	0	0
					11		

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

大学の活動評価について、他の大学との比較、経年比較など手法も必要である。

単に情報を公開するだけでなく、府立大学の活動を、府民に分かりやすく積極的に説明していくことが必要である。

3 - 4 「その他の業務運営」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

小項目評価の集計結果では、A評価(「計画どおり」進捗している)となる。施設等の整備や安全管理体制について、計画どおり進捗していることを確認しており、大項目評価としては、A評価が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

(参考) 17年度、18年度、19年度評価：A(19年度：施設の整備や安全管理体制は、全体として計画どおり進捗)

<大項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価

特記事項なし

昨年度 と評価した項目の状況

(199) 高額で大型の研究用機器の共同利用推進のルール検討【 】

高額で大型の研究機器の共同利用について検討するための「機器共同利用検討会」を設置し、推進策についての検討を開始した。また、共同利用機器の保守費等を捻出するための「府大バンキング制度」を21年度から導入するなど、計画を順調に実施していることを確認した。

<小項目評価の集計結果>

18項目すべてが小項目評価の に該当し、ウェイト2を考慮すると、 ~ の項目の割合は19/19となることから、小項目評価の集計では、A評価(「計画どおり」に進捗している)となる。

	評価の対象項目数	ウェイトを考慮した項目数	計画を大幅に下回っている	計画を十分に実施できていない	計画を順調に実施している	計画を上回って実施している	計画を大幅に上回って実施している
施設設備の整備等	8	9	0	0	9	0	0
安全管理等	6	6	0	0	6	0	0
人権	4	4	0	0	4	0	0
合計	18	19	0	0	19	0	0
					19		

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

3大学統合後も看護学部は羽曳野キャンパスにあるなど分散しているが、教養科目については週一回中百舌鳥キャンパスで合同で開講するなど、教育環境の向上に努めている。

3 - 5 「大学の教育研究等の質の向上」に関する大項目評価

(1) 進捗状況の確認結果

「大学の教育研究等の質の向上」に関する116の小項目について、進捗状況をチェックしたところ、教育、研究及び社会貢献のいずれの分野においても、全体的に計画どおり進捗しており、教育研究活動が着実に行われるとともに、その質的向上が図られていることを確認した。特に、下記の点については、計画を上回る進捗があったことを確認した。なお、専門職大学院の設置については、次期中期計画や年度計画を策定する中で検討することとなり、年度計画を十分に実施できていないことを確認した。

- ・ 教育研究分野では、ベトナムでの留学生入学試験の実施や、経済学部や理学系研究科等における国プログラムの新規採択等において、年度計画を上回る進捗があった。
- ・ 地域社会貢献の分野では、民間企業等との共同研究・受託研究等、産学官連携の取組みを中心に、年度計画の目標を上回る実績があった。

(参考) 17年度、18年度、19年度：計画どおりの進捗を確認

< 進捗状況の確認にあたって考慮した事項 >

特筆すべき進捗状況

年度計画の予定を上回る進捗があった取組み、年度計画の目標値を上回る実績があった取組み等、進捗状況の確認にあたって考慮した項目は次のとおりである。

(年度計画の予定を上回る進捗があったもの)

- ・ 経済学部において、「販売現場に密着した問題発掘型スタディーズ」が「質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)」に20年度新規採択された。
- ・ 理学系研究科において、国際や他の地域の人や環境といった「ヘテロ(異なる)」空間による「ヘテロ・リレーションによる理学系人材育成」が「大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)」に20年度新規採択された。
- ・ 若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業「地域の大学からナノ科学・材料人材育成拠点」、イノベーション創出若手研究人材養成事業「地域・産業牽引型高度人材育成プログラム」が文部科学省科学技術振興調整費に平成20年度新規採択された。
- ・ 20年度新規採択された6大学による連携事業である、文部科学省戦略的産学連携支援事業「実践力のある地域人材の輩出」において、大学連携キャリア教育センターのキャリア教育・FD委員会等に参画し、FD(教員の教育能力向上)活動の充実についての検討や、就職活動を支援する「C-Campus」の開設準備を実施した。
- ・ 留学生の受入れ増加を図るため、海外(ベトナム ホーチミン大学)で入学試験を実施(工学研究科)した。

(年度計画の目標値を上回る実績があったもの)

- ・ 産学官連携機構のリエゾンオフィスを民間企業等との技術相談の一元的窓口とし、共同研究は267件(目標240件)、受託研究は152件(目標140件)実施した。
- ・ 総合教育研究機構のエクステンションセンターにおいて、府民ニーズを踏まえた公開講座などを、目標27講座を大幅に上回る47講座実施した。また、延べ受講者数が初めて3万人を超えた。

(年度計画の十分に実施できていないもの)

- ・ 専門職大学院の設置などの具体的な施策は、次期中期計画や年度計画を策定する中で検討することとした。

(その他)

- ・ 堺市との包括的連携協定に基づく高大連携講座の実施、大阪市立大学・池田銀行との3者による産学連携基本協定の締結、シャープとの包括的連携協定の締結を新規に行うなど、産学官連携を推進した。

その他(中期目標期間前半に検討する項目の進捗状況)

中期計画で「3年以内に検討する」とした項目について、進捗状況及び検討結果を次のとおり確認した。

- ・ 学部3年での卒業を認める制度(獣医学科を除く)は、平成20年から理学部において実施し、1名が早期卒業し、理学系研究科へ進学した。平成21年度から人間社会学部でも導入することとしている。
- ・ 学生が独自に行うボランティア活動については単位認定しないが、インターンシップや海外研修など、実体験を重視した活動の単位認定については既の実施しており、以後も実体験を重視した新たな活動については、積極的にカリキュラムに取り入れる方向で検討していくこととしている。
- ・ 成績不振の学生への退学勧告制度については、学生の精神面を考慮して導入しないこととし、学生アドバイザーによる履修指導を徹底することを決定した。
- ・ 高大連携講座の単位認定制度については、大学設置基準上、科目等履修生として受け入れる以外、事実上不可能であることを確認した。

(2) 進捗状況の確認にあたっての意見、指摘等

文部科学省の大学教育改革プログラムの応募・採択を受けているが、書類の作成など事務量が多く、毎年大変努力している。

経済学研究科と看護学研究科の大学院生のほとんどが社会人であり、府立大学が研究者養成だけでなく地域貢献していることを改めて確認できた。